

修理規約

第1条(適用範囲)

本規約は、GIGA-BYTE TECHNOLOGY CO.,LTD 製ノートパソコン「Wシリーズ及びNシリーズシリーズ」(以下「ノートPC」といいます)およびその販売店からのご購入者(以下「お客様」といいます)が、ギガバイトノートブックサポートセンター(以下「当センター」といいます)に修理の依頼をされる場合に適用されます。

第2条(修理の定義)

当センターで行う修理とは、日本国内において故障した第3条に定める対象機器の機能・性能を修復・維持する行為をいいます。

第3条(修理対象機器)

当センターの修理対象機器は、次の通りです。

GIGA-BYTE TECHNOLOGY CO.,LTD 製 Wシリーズ及びNシリーズシリーズ ノートパソコン

第4条(無償修理と有償修理)

当センターは、日本国内においてお客様から修理依頼を受けた場合、センドバック修理による修理形態でのみ作業を承ります。また、次の2通りで修理を実施します。

1. 無償修理(保証修理)

取扱説明書、保証書等に記載された正常なご使用をされている場合で、お買い上げ日から保証期間中に故障したときに、保証書の記載内容に従い、ハードウェアの無償修理をいたします。但し、以下の場合は無償修理の対象外となります。(詳しくは、保証書の記載内容をご覧ください)。

- 1) お客様の使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障または損傷。
- 2) お客様ご購入後の落下、引越し、輸送等による故障または損傷。
- 3) 火災・地震・風水害・その他の天災地変ならびに公害、塩害、ガス害や異常電圧その他の外部要因による故障または損傷。
- 4) 保証書または購入時のレシートのご提示・添付がない場合。
- 5) 保証書に必要な事項の記入がない場合あるいは字句を書き換えられた場合。
- 6) 故障の原因が対象機器以外にある場合。
- 7) 取扱説明書に定める消耗部品の取り替えの場合。

2. 有償修理

「保証書」に記載の保証期間が終了している場合、または、保証期間内であっても第4条1項に定める無償修理の条件に当てはまらない場合は有償修理をいたします。

第5条(当センターの業務内容)

当センターの主な業務内容は、修理受付、不具合現象確認、故障箇所の特定、修理部品手配、修理作業、出荷検査(動作チェック)、修理報告書発行等です。

第6条(当センターの業務外事項)

当センターでは、以下の事項に該当する業務は実施いたしませんので予めご了承願います。

- 1) ハードディスクの交換に伴うお客様のデータのバックアップ・復旧行為。
- 2) 修理作業員がお客様のご自宅やオフィス、販売店等に出張しての修理作業。
- 3) 増設作業、アップグレード作業、加工・改造作業、ウイルス除去作業等。

第7条(修理形態)

当センターでは、センドバック修理サービス(お客様が当センターへ修理品をご発送頂くことによる修理依頼方法となります)の対応となります。

また、修理依頼時の発送費用は次の通りとなります。

1. 無償修理

第4条の1項に定めた無償修理につきまして、当センターへ修理依頼する場合の送料は双方元払いで負担するものとします。お客様が当センターへ修理依頼品の送料はお客様のご負担として、当センターより修理完了品をご返送する送料は当センター負担とします。

2. 有償修理

第4条の2項に定めた有償修理につきまして、お客様が当センターへ修理依頼品の送料はお客様のご負担として、当センターより有償修理の御見積りに返却の送料が加算されます。

第8条(見積り)

有償修理において修理料金の見積りが必要な場合、その旨を事前に当センターにお伝えください。見積金額を通知いたします。なお、当センターの修理過程において、既通知済みの見積金額と差異が生じた場合には、見積金額を再通知させていただきます。その後、お客様に再承認をいただいた上で、修理を実施させていただくこととなりますので予めご了承願います。なお、見積り回答ご連絡後に、お客様のご要望により修理作業をキャンセルされた場合、キャンセル料として第9条4項の料金を申し受けます。

第9条(修理料金)

有償修理の場合、当センタの規定により以下の修理料金を申し受けますので予めご了承願います。

- 1) 技術料
当センターで引取り後修理作業を実施した場合、必ず申し受ける料金で、点検技術料と修理作業費を含みます。お客様のご申告現象が当センタのテストにおいて再現されなかった場合や、お客様のご申告現象が故障では無かった場合(性能の範囲内や規格内、またお客様の取り扱いに問題がある場合)でも、点検技術料については申し受けますので予めご了承願います。
- 2) 部品代
修理作業で部品交換が発生した場合に申し受ける料金で、部品により異なります。
- 3) 診断料金
修理依頼品を引取り、見積り回答ご連絡後に、お客様のご要望により修理作業をキャンセルされた場合に申し受けるもので、見積りの診断料金になります。

第10条(修理料金の支払い方法)

有償修理の修理料金のお支払方法として、当センター指定の運送業者の代金引換方法または、当センター指定銀行口座へのお振込みによるお支払い方法となります。また、銀行お振込みの場合は、入金確認後に修理完了品の発送となります。

第11条(修理依頼方法)

当センターまで宅配便等にてお送り頂き修理対応後お客様にご発送する修理対応となります。修理依頼品のご発送の送料につきましてお客様負担とさせて頂き、修理完了品のご返却時の送料は当センターの負担とさせて頂きます。

第12条(修理作業の内容)

当センターの修理作業は、無償修理・有償修理を問わず、当センターの定める保守部品単位の交換により、次の通り行います。

- 1) 当センタでは故障した部分を特定し、保守部品単位で、機能・性能が同等な新品部品あるいは新品と同等に品質保証された部品(再利用部品)と故障した部分の部品を修理交換いたします。尚、交換元(取り外した)部品は、再調整し、新品と同等に品質保証された部品として、再利用することがあります。
※ 主な対象部品:メインボード(マザーボード)、液晶ディスプレイ、ハードディスク、CD-R/R/W、DVD等
- 2) 修理・再利用が困難な簡易修理部品は、部品単位で新品部品と交換いたします。
※ 主な対象部品:キーボード、カバー類、ACアダプタ、バッテリー等

第13条(取り外した部品の所有権)

無償修理および有償修理の過程で取り外した部品の所有権は、当センタに帰属します。但し、お客様が増設された部品はお客様へご返却いたします。

第14条(修理対応期間)

当センターでの修理対応期間は対象機器の製造終了後5年です。

第15条(修理納期)

当センターの修理納期の目安として当センター受付後原則7営業日となりますが、ご販売店様経由で修理を依頼される場合には、お取り次ぎや輸送の関係上お時間がかかる場合があります。また、次の項目についても予めご了承ください。

- 1) 修理料金の見積り期間(通知からお客様の回答までの期間)は修理納期には含まれません。
- 2) 修理品受付後にお客様へのご確認が必要な技術的問題が発生した場合には、その通知からお客様の回答までの期間は含まれません。
- 3) 修理部品の状況(一時的な部品の入荷待ち状態)により、多少お時間がかかる場合があります。

第16条(修理品の保証期間)

当センターが行った修理部分において、同一現象で同一箇所の原因により再修理を要すると当センターが認めた場合は、修理完了日より3カ月以内または保証期間満了日のいずれか長い期限まで、当センターの責任において無償で再修理を行います。尚、無償での再修理は、当センターでのみ有効です。

第17条(損害賠償)

当センターでは、当センターで行った修理に関する責任以外、お客様の逸失利益、損害賠償、第三者からのお客様になされた賠償請求に基づく損害、その他一切の責任を負わないものとします。

第18条(補償)

当センターが、当センターによる過失や輸送中のトラブルに関する損害賠償を受ける場合においても、原則として修理をもって対応致します。方が一補償が発生した場合でも、その商品の価値は、ご購入時の価格ではなく、減価償却後の残存価値、又は現在販売されている同等の商品の価格が対象となります。

第19条(機密保持)

当センターは、修理業務で知り得たお客様の経営上、業務上の秘密、プライバシー・個人情報等を第三者に漏洩、開示をいたしません。

第20条(個人情報保護について)

当センターは、修理業務で知り得たお客様のプライバシー・個人情報に関して利用目的及び利用範囲は次の通りとなります。

利用目的

お預かり致します修理品の故障状況の確認及び完了・お引渡し・お届け日等のご連絡にて利用いたします。

利用範囲

ご提供いただいた個人情報は、上記の目的以外には一切使用しません。また、第三者に対してそれらの個人情報は開示しません。

但し、修理業務および関連業務を必要に応じて委託する業務委託先には、必要最小限の範囲で開示します。当センターは上記業務委託先に対して、お客様の情報を厳重な管理体制の下で秘密に保持し、所定の目的以外には利用させないよう義務付けております。

また、当センターは本サービスをお客様に提供する上で必要となる以外の第三者に対して、お客様の個人情報を開示することは致しません。

尚、お客様よりご提供頂いた個人情報は、個人情報保護規定に則って厳重に管理いたします。”

第21条(その他)

- 1) 本規約は日本国内においてのみ有効です。当センターでは、本規約に明示した条件のもとにおいて修理をいたします。従って本規約により、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。本規約に定めない事項については、日本国の法令に依るものとします。
- 2) ハードディスクの交換、初期インストール作業に伴い、記憶装置に記憶された内容は消去されます。記憶装置に記憶された内容は、故障や障害の原因にかかわらず、その損失、損害について、当センターでは一切その責任を負いません(記憶装置内の内容につきましては、お客様の責任において事前にバックアップをお取りください)。
- 3) お客様ご自身が貼られたラベル類や、お客様により行われた塗装・刻印等については、外観部品(カバー等)の交換を要する修理において、元の状態への復旧は致しかねます。予めご了承ください。
- 4) 液晶ディスプレイは、非常に高度な技術を駆使して作られており、画面の一部に画素の欠けや常時非点灯、常時点灯等が存在することがありますが故障ではありません。この場合の修理及び交換は致しかねます。
- 5) 当センターは、何らお客様に通知することなく、いつでも本条件の定めを変更できるものとします。お客様は当Webからの修理依頼の都度本規約をご確認ください。

GIGA-BYTE TECHNOLOGY CO.,LTD

2006年11月